

賃貸物件による保育所改修費補助の導入について

1 概要

保育所等の施設整備については、これまで建設費補助として国交付金（保育所等整備交付金）及び県補助金（保育所緊急整備事業補助金）を活用して設置促進を図ってきたところだが、本市の待機児童対策の更なる推進を図るため、国庫補助金（保育対策総合支援事業費補助金）を活用し、賃貸物件による改修費補助を導入する。これにより特に待機児童が多い中心市街地において、保育所の整備が可能となる。

2 理由

- (1) 土地確保が困難であるがゆえに進んでいない中心市街地での保育所整備に寄与すること
- (2) 改修費補助が建設費補助よりも費用対効果が高いこと（下記「3 建設費補助と改修費補助のコスト比較」参照）
- (3) 待機児童解消に向けて効率的かつ効果的な対策となること

3 建設費補助と改修費補助のコスト比較

- (1) 建設費補助（補助率：国 2/3、市負担 1/12、市単独 1/8）

①補助率及び補助額の例 （単位：千円）

	国補助額	市補助額	
		市負担額	市単独補助額
補助率	(a)～(c)の最も少ない額・・・(A) (国基準額表の合計額・・・(a)) 対象経費×2/3・・・(b) (総事業費－寄付金等)×2/3・・・(c) (b)が適用された場合 [対象経費の2/3]	(A) × 1/8 [対象経費の 1/12]	(A) × 3/16 [対象経費の 1/8]
補助額 の例	定員 100 名 (a)適用の場合 177,180	177,180 × 1/8 = 22,147	177,180 × 3/16 = 33,221

②定員1名あたりの整備費用（市費）

$$(22,147,000 \text{ 円} + 33,221,000 \text{ 円}) \div 100 \text{ 名} = \underline{\underline{553,680 \text{ 円}}}$$

（2）改修費補助（補助率：国 2/3、市負担 1/12、市単独なし）

①補助率及び補助額の例

（単位：千円）

	国補助額	市補助額	
		市負担額	市単独補助額
補助率	$(d) \sim (f) \text{ の最も少ない額} \times 2/3 \cdots (B)$ $\left[\begin{array}{l} \text{国基準額表} \cdots \cdots \cdots (d) \\ \text{対象経費(上限は 32,000)} \cdots \cdots (e) \\ \text{総事業費－寄付金等} \cdots \cdots (f) \end{array} \right]$ $(e) \text{ が適用された場合 } [\text{対象経費の } 2/3]$	$(B) \times 1/8$ $[\text{対象経費の } 1/12]$	—
補助額の例	定員 10 名拡大 $(e) \text{ 適用の場合 } 24,000 \times 2/3 = 16,000$	$16,000 \times 1/8 = 2,000$	—

②定員1名あたりの整備費用（市費）

$$2,000,000 \text{ 円} \div 10 \text{ 名} = \underline{\underline{200,000 \text{ 円}}}$$

定員1名あたりの整備費用を市費ベースで比較すると、建設費補助が553,680円かかるのに対し、改修費補助は200,000円で行える。

つまり、建設費補助の36%の費用で保育定員を確保できる。

4 導入時期

平成30年度

5 市の考え方

これまで待機児童対策としては主に建設費補助を活用した保育所等の新設により一定の保育定員を確保してきた。今後は改修費補助を活用することにより賃貸物件の改修等も積極的に推進し、より効率的かつ効果的に保育の受け皿を整備し、待機児童の早期解消を目指す。